

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼時に法人の理念とかわべちよう敬老園の理念を唱和している。職員は理念をもって実践している。	法人の「質の良い介護」「健全経営」「心と心の結びつき(コミュニケーション)」というキーワードの入った理念を基に「家庭的」「地域住民との交流」「その人らしい生活」という主旨を盛り込んだホームの理念が立てられている。特に「その人らしい生活」については一人ひとりのケアプランに反映している。また、職員は毎日の朝礼時に唱和し、実践に繋げている。新規契約時には利用者や家族に分かりやすく説明し、職員の入職時には法人の人事課によるオリエンテーションが行われ、理念の周知を図っている。更に、理念にそぐわない行動が職員に見られた場合には、管理者とマンツーマンでその要因について話し合い改善に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年もコロナ禍のためボランティアの受け入れを中止しているが、地域の情報は発信して頂き地域との繋がりが途切れないようにしている。コロナウイルスが収束したら地域との繋がりも再開していく。	法人として自治会費を納めており、この数年は新型コロナ禍で休止となっているが、例年であればホームの納涼祭に地域住民が参加したり、地域の「どんとこい祭」や菊花展、どんと焼きに利用者と共に地域の一員として参加しており、残念な状況となっている。そのような中でも副自治会長とは連絡を取り合っており、地域の情報を得たり、法人の上田西地区の広報誌を回覧したり、短大生の実習の受け入れを行っている。また、地域の生活福祉科の高校生を高校の了解の下、福祉体験も含めてアルバイト生として受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の書面報告において認知症の方への関わりについて報告している。依頼がある場合は、実習生の受け入れもやっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍であり、会議開催は、行えていないが、年6回奇数月に二か月間の活動について書面にて報告しご意見をいただいたり、地域の情報を共有させて頂いている。	運営推進会議については2020年2月以降、1回のみ参加しての会議を実施したが、新型コロナにより書面での報告とし、併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で2ヶ月に1回実施している。利用者、家族、自治会長、民生児童委員、第三者委員、市高齢者介護課職員、地域包括支援センター職員、両事業所の職員がメンバーとなっている。会議の議題として活動報告や利用者状況の報告を上げ、電話で意見・要望等を聞いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の市の担当者に報告書を書面にて報告し、意見、要望を頂き、相談しやすい関係を築いている。市の介護相談員2名来園し利用者の話を聞く機会を設けていたが、コロナウイルスの影響で中止しているが、今年は、介護相談員との交流懇談会をオンラインで開催した。	運営推進会議以外にも市の担当課や地域包括支援センターとは空き情報や感染症対応などで随時問い合わせをしており、市の連絡協議会が主催する研修会などへも参加し職員へフィードバックしている。また、介護認定更新や区分変更の申請の代行も行っており、認定調査の際には市の調査員が来訪し、職員が詳細な情報を提供している。介護相談員は新型コロナ禍で来訪が中止となっているが、市招集の介護相談員との懇談会がオンラインで実施され当ホームからも参加している。	

グループホームかわべちよう敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフ会議において「身体拘束廃止に関する指針」を読み合わせたり、言葉の拘束についての研修を行い、職員の意識付けを行っている。玄関は施錠されているが家族は、安全性を考慮し了解されている。	法人として「身体拘束適正化のための指針」や「身体拘束廃止推進マニュアル」が整備されており、内部研修で読み合わせをしたり、法人の上田西地区の身体拘束適正化委員会を中心に3ヶ月に1回会議で検討を行っている。現在転倒のリスクのある利用者に対して、家族の了解を得た上でセンサーを使用しているが、職員会議で随時必要性を話し合っている。また外出傾向の方に対しては傾聴したり、一緒に外へ付き添ったり、ドライブをすることで穏やかに過ごしていただけるようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止のマニュアル読み合わせを行っている。また、コールマット使用時に家族に相談したり、言葉がけ等グレーゾーンの関わりについても気を付け、虐待の防止に取り組んでいる。虐待についての対応例のアンケートを職員が実施し、虐待だと思う項目を皆で話し合い、意識付けしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度、日常生活自立支援事業についてファイルを作りいつでも閲覧できる状態にしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約、改定の際は十分な説明を行い質問に応じ必要な書類を交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナウイルスの影響にて面会制限がある中、こまめにご家族と連絡をとり、ご利用者の状況をお伝えし、意見や要望をお聞きし、運営に反映している。	多くの利用者が自分の意見や思いを表出することができ、日々の関わりの中で傾聴し必要に応じてスタッフ会議で共有している。現在、家族とは新型コロナ禍で15分間の窓越し面会としているが、電話やオンライン面会時、必要物品を持参された時などに要望を聴くようにしている。また、法人上田西地区として年4回発行する新聞や毎月発行するホーム便り「かわべちよう敬老園」を送付したり、利用者一人ひとりの近況や写真を載せた報告書を送付し、ホームでの生活がわかるようにしている。新型コロナ禍前は、例年、家族会を年2回開き、意見を聴いていたが、現在、新型コロナ禍で自粛せざるを得なくなっており再開が待望されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議にて職員の意見や提案を聞く機会を設け、会議にて話し合い運営に反映させている。また必要に応じて面談を行い意見、提案を聞いている。	毎月1回スタッフ会議を開催し、業務報告やケアカンファレンス、伝達講習などを行い、その中で職員からの意見や提案を受け入れ検討するようにしている。法人としてキャリアパス制度が導入されており、職員は期初に目標を設定し、それに基づき管理者との面談を年2回行っている。また法人としてストレスチェックも実施し、半期に1回産業医の巡回もあり、職員の精神面にも配慮している。	

グループホームかわべちよう敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「人事評価制度、研修キャリアパス」により個人の資質向上できる仕組みがあり、評価される制度がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職後の採用時研修、勤続年数、役職に応じて受ける職員基本研修、年間計画に沿って地区単位で受講する法定研修を含む研修などを受講する事が出来る。また資格取得に向けてサポートする仕組みがあり活用している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム間での交換研修や、上田市内のグループホームが構成されているフレンド会の相互評価研修に行ったり、来て頂きサービスの質の向上に取り組んでいるが、今年度は、コロナウイルスの影響にて中止となっている。 上田市の連絡協議会主催のオンラインでの研修会に参加している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員の紹介や御本人のお話し暮らしをしていく上での不安な事やご要望をお聞きし関係作りしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話にてご要望等をお聞きし、グループホームに見学して頂き利用者、職員、グループホームでの生活の雰囲気を見て頂いているが、コロナ禍の為電話や窓越しで職員が対応しグループホームの説明を行い不安な事、要望をお聞きし信頼を得て頂く様対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	職員の自己紹介や他者の紹介を行い、安心して過ごしていい事をお話する。職員の関わりを多くし、不安な事など傾聴を行い寄り添うケアを行うよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームで生活の中でおそうじや洗濯物、台所仕事を職員や利用者様同士で行う事で関係が作れるようにしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の為、中々ご家族と会う機会が減ってしまったが必要物品を持ってきて頂いたり病院の付き添いを行って頂いている。窓越し面会や電話、テレビ電話にて御本人と面会する機会を設けている。レベルが21に下がった段階で対面にて15分以内4名までの面会が出来るようになり実施し、久しぶりに家族に会う事ができた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	レベル2に引き下げられ、15分間の対面の面会が可能となり、御本人の馴染みの関係やお友達、ご近所の方と面会出来ている。コロナ禍のため、馴染みの美容院に通う事は難しいが年賀状の交流がある。	新型コロナウイルス禍以前は友人・知人の来訪や小規模多機能型居宅介護事業所の利用者との交流が頻繁にあったが、現在は家族から了解を得た友人・知人との面会を窓越しで行ったりしている。併設の小規模多機能型居宅介護事業所からホームへの入居に到った利用者同士の交流も続いている。また、例年、お盆や年末年始に外出や外泊をする利用者がいるが、現在は感染防止の観点から休止している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で行事やレクリエーションを一緒に行う事で関係作りをして頂き、普段から利用者同士で会話が出来る様食事の席等、お話しが出来る席を配慮している。職員が間に入り話が出来様心がけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した後も、コロナ禍になる前はボランティアで来て頂いたり、行事に参加して頂いたりしていた。来園された際は御本人の様子をお伺いしたり、相談に乗るようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御本人の思いや不安な気持ちに寄り添い傾聴を行っている。困難な方は、より近くにて寄り添い様子を観察し表情や言葉、行動から意向を汲み取るようにしている。	大半の利用者が意思表示することができ、日々の支援の中で思いを把握し、支援している。在宅時のケアマネジャーや他事業所からの情報、家族からの情報、生活歴を参考にしつつ、ホームのレクリエーション時に材料を提供したり、料理が得意だった方には食事の下ごしらえなどを手伝っていただくなど、本人の意向を確認しながら役割を持っていただき張り合いに繋げている。また関わりの中で得たつぶやきはケース記録に記載し、職員間で共有するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用する際、ご家族に生活歴、家族関係、生活時間、好きな物嫌い物などをお聞きしている。利用前のケアマネ、サービス事業者などから情報をお聞きしている。ご本人のお話しをお聞きし職員間で情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の様子を生活記録に残し、職員間で申し送りを行い現状の把握に努めている。職員同士で連携をはかり変化を見逃さないようにしている。スタッフ会議にて職員間で現状を確認している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人、ご家族の意向を踏まえ、課題とケアについてアセスメント、モニタリング、ケアプラン作成をしている。スタッフ会議時に意見や情報を共有し見直しを行っている。	居室担当制を取っており、担当職員は日々の関わりの中での気づきを計画作成担当者に伝えている。新規利用者に関しては1ヶ月ごとに見直しをし、落ち着いた段階で長期目標は1年、短期目標を6ヶ月に設定し見直しも掛けている。モニタリングはスタッフ会議にて全員で行い、家族にはZOOMや電話で意見・希望を聞きそれに沿い、また、認知症の症状や身体状態に変化があった場合には随時見直しをしている。業務日誌やケア記録などはタブレットで入力することができ、IT化が進んでいる。	

グループホームかわべちよう敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアでの気付きについて記録や連絡ノート、申し送りに記入し情報を共有している。普段より職員同士情報を共有し介護計画の見直しに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍にて本人とご家族との関わりが少なくなりましたが電話やテレビ電話、グループホームでの生活が分かるようお便りをご家族にお送りし様子が伝わるようにしている。コロナ禍で外へ行く機会が減っているが、ドライブのみで対応するなど外部との接触がないようにして外の景色を楽しんで頂く様行った。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・かかりつけ医を継続している。 ・ボランティア、地域の行事、事業所の行事については、コロナ禍のため中止している。コロナウイルス収束後は、受け入れを予定している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・希望によりかかりつけ医を継続している。普段の様子、薬の事などを家族を通じかかりつけ医に報告相談している。県外等で御家族が対応できない時は、職員が対応している。	契約時にそれまでのかかりつけ医を継続できることを伝え、現在、ほとんどの利用者が在宅時からのかかりつけ医を継続している。かかりつけ医や専門科への受診は家族対応となっており、事前に家族へ情報を提供し、医師にも書面で情報を提供している。家族が受診対応できない場合にはスタッフが付き添いをし、受診後に家族へ詳細な情報を提供している。かかりつけ医によっては往診が可能となっている。また、月3回訪問看護師の来訪があり、24時間オンコール可能な体制となっている。必要時には歯科医の往診もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・医療連携により、月3回訪問看護師に健康観察に来てもらっている。体調変化があった際は、連絡相談することで早めの対応をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院した際は病院に伺い情報提供すると共に、病状説明に同行させていただくなどとして、今後について家族と一緒に病院関係者と相談、退院後の生活について情報共有し、早期に退院できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・契約時に「重度化対応終末期ケア対応指針」を家族に説明している。また随時、家族、主治医、訪問看護師、介護職員と病状を確認し重度化する前に御家族の意向を確認したうえで特養の住み替えを含め今後のケアについての方向を定めている。	法人として「重度化対応及び終末期ケア対応指針」があり、契約時や身体機能が低下した場合に利用者と家族に説明をし、住み替えも含めた対応をしている。その際には主治医の往診の可否や医療依存度の量などを踏まえ、お互いがよりベターな方向となるように話し合いをしている。直近での看取りはないが、毎年法人の研修として職員は看取りの研修をオンラインなどで受講し、スキルの維持に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・法人での救命救急研修を予定していたが、コロナウイルスのため中止している。 また、月1回の職場会議にて利用者の急変時の対応を確認して備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年2回避難訓練を実施している。避難、通報訓練を行っている。また、災害に備えて食料や飲料水等の備品も準備している。コロナウイルス収束後には、地域の方(川辺町2区)の方々に出席を予定している。	例年、地域住民や地元消防団も参加し防災訓練を実施しているが、この数年は新型コロナ禍ということもあり、併設事業所と合同で地震や火災を想定し、全利用者と職員のみで通報や避難などの総合訓練を年2回行っている。過去の経験から懐中電灯、ランタン、カセットコンロ、食料品、介護用品などの備蓄が3日間分用意されている。また、同じ法人の他施設厨房より食事を提供してもらうなどの非常時の対策が立てられている。また、非常災害マニュアルや緊急連絡網も整備されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの尊厳と権利を守るため、その方の性格や生活歴を職員間で共有し具体的に確認し合い、プライバシーを損ねない声掛けや対応に努めている。	職員は法定必須研修としてオンラインなどでプライバシー研修を受講し、また、職員会議で話し合うことにより人権意識を高めている。利用者への呼びかけは希望に沿って苗字か名前に「さん」付けで声掛けし、入浴や排泄に関しても利用者の状況によっては同性で対応するなどプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が出来るように分かり易くお伝えしたり、表情や全身、精神的な反応を注意深く観察し、思いや希望を把握し支援できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の様子を把握し、本人を見守りながら動きや状態に合わせた関わりを持ち、本人のペースに合わせた対策に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一日の始まりに本人に洗顔、整髪をして頂いたり、お化粧をされたり、衣類等整えさせて頂いている。外部より理美容の方が来られ、散髪では、好みの髪形にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方一人一人の食事形態に合わせて食事の楽しみを持てるよう誕生日には希望食も取り入れている。また、食事作りや台所の片付け等の家事も利用者と職員と一緒にしている。	ほとんどの利用者が自力摂取可能で、食材によっては刻む場合があるが常食で対応することが多い。献立は法人の管理栄養士が作成し、食材は委託業者が納入している。利用者は力量に応じて下ごしらえや食器拭き、調理などを行い、職員は希望に応じて甘いものを購入し提供している。また、ホームのベランダでキュウリやミニトマトなどを栽培し収穫したものを食材に使用したり、季節ごとに干し柿作りや蕪玉作り、七夕の流しそうめんなどの調理レクリエーションなども行い、寿司やカツ丼等をテイクアウトして提供するなど、食を楽しむ機会を多く作っている。	

グループホームかわべちよう敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量が少ない場合は、声掛けにて水分補給をして頂いている。状態によっては、ポカリスエットやジュース等の飲みやすい物を工夫して提供している。食事の栄養バランスもしっかり摂って頂き、一人一人の状態に合わせた支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後は必ず口腔ケアの誘導促し、口腔状態の清潔に努めている。口腔状態の把握も出来ている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗を減らす為定時にトイレ誘導を行い、トイレにて排泄を促している。また、トイレを認識して頂けるよう努めている。	自立している方が三分の一おり、他の方はリハビリパンツやパットを使用しておりトイレ誘導が必要な状態である。職員は排泄チェック表や表情、仕草を基に食事前後や本人のパターンに沿って促しをしている。また、排泄方法や備品は随時家族に相談しながら決定している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘について一人一人の排便を確認し、一番は水分の促しを行っている。また、下剤や坐薬の等を使用しコントロールしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴では無理のない程度に利用者の気持ち優先して入浴して頂いている。会話しながらリラックスして入って頂けるよう努めている。また、入浴剤を使用し、入浴の楽しさを提供している。	ほとんどの利用者が見守りで入浴することが可能で、若干名の方は一部介助で対応し、シャワー浴を利用している方もいる。現在対象となる方はいないが、併設の1階小規模多機能型事業所の機械浴を使用することができる。基本的には週2回の入浴日となっており、利用者の希望に応じて時間は臨機応変に対応している。また、季節に応じてゆず湯を実施したり、入浴剤を使用するなど楽しむ機会も提供している。希望に応じ、足浴、手浴などに対応することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間不安になる方は、声掛けにて安心して頂くよう促したり傾聴を行い支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の内容が変更になった場合は、症状の変化を確認し職員間で情報を統一できるように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭きや洗濯物干し、たたみ等手伝って頂き、お礼を伝えている。フロアで皆様と歌や体操をしたりベランダで外の空気を吸い気分転換をしたり楽しい時間を過ごしている。		

グループホームかわべちよう敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で頻回に外出することは難しいが季節の行事の際は、ドライブ等の外出ができるようにしている。	例年であれば年間外出計画を立て、花見や紅葉狩り、地域の祭りへ参加したり、家族やボランティアの協力を得て、一緒に外出を楽しむ機会があるが、2020年の2月以降は新型コロナウイルスの影響を受け一時休止している。そのような中でも、感染防止に努めながらドライブを兼ねバラ園などに出掛け、日常的には施設周りの散歩やベランダでの外気浴を行ったり、ホーム内で運動会や忘年会などを行って、気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持や管理はしておらず、必要な時は家族に依頼している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら行う事が難しい方が多いので家族からの電話があった際は、職員が間に入り通話している。また、コロナ禍であり、遠方の家族の方は、zoomのオンラインを活用してテレビ電話もしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の清掃で清潔を保ち換気を含め、適切な室温になるように努めている。」また、季節ごとの飾りなどでも居心地の良さを感じてもらえるようにしている。	食堂は対面型のキッチンと事務スペースの間にあり、その中にはソファや畳の小上がりもあって利用者の憩いの場となっている。床暖房とエアコンで空調管理し、屋根付きのベランダでは随時外気浴ができる。またトイレは2ヶ所あり、そのうち1ヶ所は男性用便器も備え付けられている。浴室はやや広く、3方向から介助できる造りになっているため、入浴介助の際に利用者職員双方の負担が軽減できる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれが好きな場所で好きなように過ごせるよう席順を替えたり、気の合った人同士で過ごせるよう随時声掛けをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	殺風景にならないよう壁飾り等工夫し、自宅で使い慣れた椅子等を置いて、居心地の良さを感じてもらえるよう努めている。	居室内にはベッドや洗面台、クローゼットが設置されており、エアコンで温度調節をしている。基本的には持ち込みは自由で家族の写真やレクリエーションで制作した塗り絵・折り紙が飾られていたり、在宅で使い慣れた机や椅子が置かれており、生活感を感じることができた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれに出来る事、出来そうなことを把握し、時には職員の手伝いをしてもらう事で意欲の低下を防ぎながら自立した生活が送れるよう工夫している。		